

令和6年度

移行戦略策定・エンゲージメント実践プログラム

(金融機関向け)

公募要領

令和6年5月

移行戦略策定・エンゲージメント実践プログラム運営事務局

1. 本プログラムの目的について

2015年12月のパリ協定採択以降、気候変動への取組はグローバル規模で急速に拡大している。2021年11月に英国・グラスゴーで開催されたCOP26では、パリ協定の「1.5°C努力目標」達成に向けた気候変動対策の加速が必要であることが合意された。また、COP26に合わせて、温室効果ガス(GHG)排出量ネットゼロを目指す金融機関の連合であるGlasgow Financial Alliance for Net Zero(GFANZ)が発足し、2022年には脱炭素移行計画に関する最終報告がGFANZによって提出され、世界の脱炭素化に向けた流れを金融界が主導する動きが進んできた。

こうした中、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)が2021年10月に公表した「指標、目標及び移行計画に関するガイダンス」において、低炭素経済への移行に向けた一連の目標や行動を組織の全体的な事業戦略として示す「移行計画」の概念が打ち出された。上述のGFANZによる最終報告の提出の他、サステナビリティ基準委員会(SSBJ)においても、国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)によるIFRS2号「気候関連開示」(2023年6月公表)の基準に準じ、移行計画の開示を要請する公開草案が公表された等、グローバル企業だけでなく、国内を拠点とする企業にも移行計画の策定・開示が求められつつある。一方で、大手企業と比較すると、中小企業における意識醸成・対応は限定的となっている。他方、金融機関における脱炭素化の取組においては、自らの移行計画の策定・開示のみならず、投融資先の脱炭素化に向けたエンゲージメントが求められるも、特に中小企業を主な取引先として抱える地域金融機関は、専門人材や知識・ノウハウの不足等により、移行計画やそれに伴う戦略の策定について十分に検討できていない先は一部に留まっている。

そこで、環境省では本事業において、金融機関の脱炭素化に向けた移行計画の策定及びそれに伴うエンゲージメント戦略を「移行戦略」と位置づけ、ファイナンスドエミッション(以下、「FE」という。)の算定・分析等による移行戦略の策定、同戦略に基づいた投融資先の脱炭素化に向けたエンゲージメント、同エンゲージメント結果を踏まえた戦略の見直し等を行うモデルケース創出を支援する。

2. プログラムの内容について

本プログラムは、脱炭素化に関して金融機関に期待される所要の対応を適切に進める上で、本プログラムで支援する地域金融機関(以下「支援対象機関」という。)がFEの算定・分析等による移行戦略の策定、同戦略に基づいた投融資先の脱炭素化に向けたエンゲージメント¹、同エンゲージメント結果を踏まえた戦略の見直し等を実施することを目指すプログラムである。

(1) プログラムの構成

本プログラムでは、オンラインによる事前相談、オンライン又は対面による5回程度の支援面談、支援面談を通じて策定する移行戦略の検討状況やエンゲージメントの実施状況の共有・意見交換を目的とした中間報告会、ならびに移行戦略の検討・策定及びエンゲージメントの実施結果についての共有・意見交換を目的とした成果報告会を行う。同プロセスにおいて、支援対象機関には支援に必要とされる情報の提供・資料の作成をしていただく。事前相談・支援面談は支援対象機関ごとの個別開催とし、その他については合同開催とする。本プログラムを通じて得られた成果及び事例、ならびに付随的な調査により得られた知見は成果物として取りまとめ、環境省 HP にて公表する予定である。

現時点で想定するプログラムの構成は下表のとおり。支援対象機関の取組状況やニーズ等を踏まえ、内容や粒度を変更する可能性がある。なお、オンラインで実施するプログラムはオンライン会議ツール(Webex)を使用予定である。

開催方法	概要	内容
支援対象機関ごとに実施	事前相談	<ul style="list-style-type: none"> オンライン開催、1時間程度を想定 本プログラムの概要と実施プロセスに関する説明・相談を実施予定 プログラムのゴールの確認、各面談の議題の提示、第1回支援面談に向けた事前準備事項の説明、必要なデータ・資料の依頼を実施予定
	支援面談(全5回程度)	<ul style="list-style-type: none"> 初回は原則対面(支援対象機関で会議室を用意いただくことを想定)開催、その後はオンライン開催を想定。各2時間程度を想定。 その他面談についても必要に応じて対面開催とする可能性あり ニーズ把握(採択決定直後)やフォローアップ(成果報告会后)等のオンライン面談を追加実施する可能性あり
合同開催	中間報告会(情報共有会)	<ul style="list-style-type: none"> 東京都内の会議室での原則対面(オンラインとのハイブリッドも可)開催、2時間程度を想定 各支援対象機関のゴール・実施状況や、実施しての気づき等を共有 支援対象機関のニーズを踏まえて過年度参加機関や投資家等の参加有無、実施回数等(1~2回を想定)を検討

¹ 本プログラムにおいては、「投融資先との対話により、投融資先の企業価値が向上するような提案・提言を行うこと」をエンゲージメントと定義する。

	成果報告会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都内会議室での原則対面開催、2時間程度を想定 ・ 支援対象機関より、プログラムの実施結果を報告 ・ 支援対象機関以外が傍聴する可能性あり
--	-------	--

(2) プログラムの実施内容

支援対象機関は、以下の①～⑤の項目を、ニーズ・状況に応じて選択する。

本プログラムでは、移行戦略の策定やエンゲージメントの実施において到達すべき所与のゴールを設定しておらず、移行戦略の策定やエンゲージメントの実施を通じて、支援対象機関の状況・ニーズに合ったゴールを個別に設定し、その達成に向けて事務局が支援を行う。

実施事項	支援対象機関での実施内容	事務局からの支援内容の例
① FE 算定・分析を通じた移行戦略を策定する優先セクターの決定	<ul style="list-style-type: none"> ・TCFD 開示の中で優先セクターの特定をしている場合には、その確認 ・FE 算定の方法の理解・分析対象アセットクラスの検討 ・FE 算定(ボトムアップ・トップダウン) ・FE 算定・分析の結果を踏まえた優先セクターの決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・FE 算定・分析の実施方法の概要の説明 ・FE 算定・分析に利用可能なデータと、支援対象機関内で準備すべきデータの説明 ・他金融機関における FE 算定・分析の事例の説明
② 優先セクターの移行戦略の骨子の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・選定した優先セクターの移行戦略の骨子の検討(具体的には、リスク・機会、実行/エンゲージメント戦略、目標設定、ガバナンス等の検討) ・選定した優先セクターにおけるアクションプランの検討・整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・セクター別の移行戦略(リスク・機会、実行/エンゲージメント戦略、目標設定、ガバナンス等)の考え方、他金融機関事例の説明 ・選定した優先セクターにおけるアクションプランの考え方、他金融機関事例の説明
③ 優先セクターの投融資先への実効的なエンゲージメント内容の検討・実施	<ul style="list-style-type: none"> ・②で検討・整理した優先セクターにおけるアクションプランを踏まえた個別のエンゲージメント内容の検討 ・エンゲージメント実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別のエンゲージメント内容の検討材料の提供 ・エンゲージメントにおいて活用できるツールの紹介 ・他金融機関におけるエンゲージメントにより得られた知見(Tips)の共有
④ 金融機関全体における移行戦略の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関全体における移行戦略の検討 ・②③の実施を踏まえた戦略の見直し ・金融機関全体における移行戦略を踏まえ、当該地域の自治体等のステークホルダーにおける脱炭素に向けたアクションプランの検討・整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関全体における移行戦略・エンゲージメント実践の考え方、他金融機関の事例の説明 ・当該地域の自治体等のステークホルダーにおける脱炭素に向けたアクションプランの考え方、他地域事例の説明
⑤ 移行計画の開示に向けた検討・整理	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的なフレームワークに基づいた再整理・開示内容の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・GFANZ 等の国際的な移行計画フレームワークにおける考え方の説明 ・機関投資家等が注目する点の説明

(3) 想定スケジュール

本プログラムは7月下旬開始～2月下旬終了を想定している。以下に想定スケジュールを示す。実施項目によってもスケジュールは異なると考えられるため、具体的な日時は支援対象機関と調整の上で決定する。

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事前相談	★								
支援面談(第1回)		↔							
支援面談(第2回)			↔						
中間報告会				★					
支援面談(第3回)					↔				
支援面談(第4回)						↔			
支援面談(第5回)							↔		
成果報告会								★	
成果物取りまとめ								↔	↔

3. 募集内容・応募要件について

(1) 募集内容

件名	令和6年度移行戦略策定・エンゲージメント実践プログラム(金融機関向け)
募集期間	令和6年5月7日(火)～令和6年6月7日(金)【17:00 必着】
募集形式	公募
事業期間	プログラム実施時期: 令和6年7月下旬頃から令和7年2月下旬頃
対象件数	3機関(地域金融機関又はその持株会社での申込)
費用	参加費は無料 ただし、受講にかかる費用(オンライン設備の準備、通信料ならびに対面でのプログラムに参加する際の交通費・旅費等)は自己負担

(2) 応募要件

応募者は、次の①から⑧の要件をすべて満たす必要がある。

- ① 銀行法に規定する銀行等の地域金融機関又は地域金融機関を子会社とする銀行持株会社であること。
- ② 応募時点でTCFDに賛同し、TCFDに基づく情報開示を開始済みであり、今後さらに開示内容の高度化を進めたいと考えていること。
- ③ 支援の範囲は、「2.プログラムの内容」に示すとおりであり、支援対象機関は支援に必要とされる情報(P.3表「①FE 算定・分析を通じた移行戦略を策定する優先セクターの決定」を希望する場合は、業種別貸出残高などのデータ含む)の準備・提供が可能であること。
- ④ 本プログラムの実施にあたって主たる担当者を選出いただけること。
- ⑤ 事前相談、5回程度のオンライン又は対面での支援面談、参加機関合同の中間報告会及び成果報告会に参加が可能であること。(なお、この他にも必要に応じて打ち合わせ等を実施する場合がある。)
- ⑥ 本プログラムによって得られた成果を成果物に取りまとめ、環境省 HP にて公表することを了承いただけること。(なお、公表内容は支援対象機関と相談の上で決定する。)
- ⑦ 次のいずれにも該当しないものであること。
 - (ア) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)であるとき又は法人等の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき
 - (イ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
 - (ウ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
 - (エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき
- ⑧ その他、本公募要領に記載されている内容について承諾すること。

(3) プログラム公募説明会 (※任意参加、申込不要)

日時	令和6年5月14日(火)14:00~15:00
内容	プログラムにかかる以下の内容の説明、及び質疑。 <ul style="list-style-type: none">・ プログラムの目的・ プログラムの内容(実施内容、スケジュール等)・ 募集内容及び応募要件・ 選考基準
実施形式	オンライン形式(Webex)で実施(開始10分前より入室可)。 <会議 URL> https://mri.webex.com/mri/j.php?MTID=m7465a6201bca81e69549dd33d3872fa8 <ul style="list-style-type: none">・ ミーティング番号(アクセスコード): 2519 220 5459・ ミーティングパスワード: Tw2qbZ98BJJ9
その他	<ul style="list-style-type: none">・ 画面と音声(質疑時を除く)をオフで参加すること。・ 説明会への参加人数に制限は設けないが、1金融機関あたり3回線以下とすること(1回線で複数人の参加は可)。・ Webexの表示名は金融機関名(例:XX銀行、XXFG)とすること。・ 参加の有無は選考に影響しない。

4. 応募書類の提出について

(1) 応募受付期間

受付期間 令和6年5月7日(火)～令和6年6月7日(金)【17:00 必着】

(2) 提出書類

応募に際しては、「別添2 応募申請書_金融機関名」を提出すること。また必要に応じて「別添3 実施体制図_金融機関名」を提出すること。

(3) 提出方法、提出先、問い合わせ先

① 提出方法

応募書類のファイルを環境省 HP より取得・作成後、ファイル名に金融機関名を追記し、「②提出先」の提出先にメールで提出すること。なお、ファイル形式はエクセルのままとし、PDF 等に変更しないこと。

例：別添2 応募申請書_金融機関名.xlsx

→ 別添2 応募申請書_環境銀行.xlsx

② 提出先

応募書類を電子ファイル形式でメールにて事務局に提出すること。メール件名は「移行戦略策定・エンゲージメント実践プログラム応募書類_(応募金融機関名)」とすること。

なお、郵送やファックスでの応募書類の提出は受け付けない。

また、ご提出いただいた応募申請書の記載内容について、不明点等がある場合には、本プログラムの事務局より確認のご連絡をする可能性がある。

提出先電子メールアドレス：kobo-transition@ml.mri.co.jp

③ 問い合わせ先

申込手続き等の際して、質問等がある場合には「別添4 質問票」に記載し、事務局宛にメールで提出すること(質問の受付期限: 令和6年5月 31 日(金)17:00)。3営業日以内を目途に、個別にメールにて回答する。

〈事務局〉

株式会社三菱総合研究所 エネルギー・サステナビリティ事業本部内

移行戦略策定・エンゲージメント実践プログラム運営事務局

問い合わせ先:kobo-transition@ml.mri.co.jp

5. 審査・選定及び結果通知について

(1) 審査・選定

支援対象機関は、応募者の中から、審査の上選定する。審査にあたっては、書類審査と必要に応じて追加ヒアリング審査を実施し、事務局にて最終決定する。

なお、支援対象機関の選定にあたっては、金融機関の所在する地域・自社及び投融资先の GHG 排出量把握状況・FE の算定状況・エンゲージメント先として想定される投融资先の業種等が偏らないよう、これらのバランスにも配慮する。

① 書類審査

応募申請書の内容に基づき、以下の選考基準によって、書類審査を行う。

【選考基準】

- ・ 応募時点においてTCFDに沿った情報開示を開始しており、シナリオ分析を実施している地域金融機関であって、プログラムへの参加に高い意欲を有すること
- ・ プログラムにおいて希望する実施事項(P.3の「(2)プログラムの実施内容」に記載の内容から2～3項目程度を選択)とその理由が明確であること
- ・ プログラムにおいて支援をすることにより、移行戦略の策定やエンゲージメントの実施における国内の金融機関への波及効果が期待できること
- ・ プログラムの実施体制が、プログラムにおいて希望する実施事項を遂行する上で実現可能性が高いと考えられること(例:経営層がプログラムの体制に入る予定である、複数部署からの参加を予定している、P.3表の「③優先セクターの投融资先への実効的なエンゲージメント内容の検討・実施」を希望している場合は、エンゲージメント先の候補事業者を挙げている、営業部や特定の営業店からの参加を想定している、自治体や他の金融機関等との連携の予定がある等)

② 追加ヒアリング審査

書類審査を通過した応募者を対象に、令和6年6月 19 日(水)・20 日(木)・21 日(金)・24 日(月)(ただし、20 日(木)の午後は除く)の間に最大1時間の追加ヒアリング審査(オンライン)を行う可能性がある(上記日程での実施が難しい場合、事務局と個別相談可能)。ヒアリングには、プログラムに参加する予定のメンバーに参加いただく。申請書の記載内容をもとに、事務局からプログラムへ参加する場合の体制及び経営層の意欲、TCFD 開示の高度化や移行戦略・エンゲージメントに対する考え方、P.3表の「③優先セクターの投融資先への実効的なエンゲージメント内容の検討・実施」を希望する場合は、エンゲージメント先として現時点で想定している投融資先、自治体や他の金融機関等との連携状況等について質問し、回答いただく予定である。

(2) 結果通知

審査・選定結果(採択又は不採択、及び採択された地域金融機関については参加方法の案内)は、審査・選定の終了後、令和6年7月上旬を目途に、事務局よりすべての応募者に速やかに通知する。また、選定した地域金融機関については、応募機関名等を環境省 HP にて公表する。

(3) その他

本プログラムは、環境省より、株式会社三菱総合研究所が委託を受け、事務局を務めるものである。

応募書類の取扱いは厳重に行い、本事業での活用に限定する。なお、機密保持の観点から応募者の了解なしには応募書類の内容等は一切公表しない。

また、本プログラムの応募申請書に記載いただく個人情報、以下の目的に限定して利用する。

- ・ 事務局が支援対象機関を選定するにあたり、応募された金融機関のプログラム参加体制を把握するため
- ・ 事務局が応募者に審査・選定結果を通知する際の連絡先を把握するため

応募申請書に記載いただく個人情報は、弊社が定める「個人情報保護方針」に則り、適切な保護措置を講じ、厳重に管理する。

プログラム応募者は、株式会社三菱総合研究所による個人情報の収集に同意したものとする。

6. 事業実施について

(1) 参加者名簿

採択された地域金融機関は、決定の通知を受領後、プログラム開始までに参加者名簿を提出すること(令和6年7月下旬を予定)。

(2) 情報公開

プログラム内でのディスカッションや各種資料、議事録等は、機密事項が含まれる可能性があることから、非公開とする。ただし、中間報告会と成果報告会については、プログラム参加者以外の関係者が参加する可能性がある。

また、地域社会全体の脱炭素化の促進を目的に、広く地域金融機関に役立ててもらうため、本年度事業の取りまとめ資料については、機密事項に十分に留意しつつ、個別事業による成果を活用して作成し、公開する。

以上